

事業名	国営かんがい排水事業	地区名	こしまわんしゅうへん 児島湾周辺
都道府県名	岡山県	関係市町村	岡山市, 玉野市, 児島郡灘崎町
事業概要	1. 事業目的 本地区は、岡山平野の南部に位置し、古くからの干拓により造成された農業地帯であり、その用水は背後地の余水を利用していたが、国営児島湾沿岸農業水利事業（昭和25～36年度）により完成した淡水湖の出現により従来の干害・塩害が一掃され、県下最大の穀倉地帯となっている。 しかし、干拓によって造成された低平地であるため、用排水ポンプ、樋門が設置されているものの、その施設は、それぞれの年代に造成された干拓地域に応じて造られたもので、小規模な多数の施設が設置されている上に、老朽化により機能低下しているものが多く、全体としての用排水機能は不足している状況にある。 このため、本事業により農業用排水施設の再編成・再整備を行い、農産物の需給動向に対応した土地利用が可能な汎用耕地化のため排水機能の強化を図るとともに、水利利用の合理化を図る。さらに、淡水湖と農業用排水施設の一体的な管理体系を確立する等、抜本的な農業生産基盤の整備を行うことにより、地域農業経営の合理化と安定化を図るものである。 2. 事業内容等 受益面積 4,820 ha（水田4,800 ha、畑20 ha） 主要工事計画 幹線用水路 23.6 km、幹線排水路 5.5 km 揚水機場 1ヶ所、揚排水機場 3ヶ所、排水機場 3ヶ所、 除塩施設 1式 総事業費 33,000百万円（H13年度時点 33,700百万円） 工 期 昭和61年度～平成13年度（昭和61年度～平成15年度）		
	【事業の進捗状況】 本事業は全体計画のうち、より早急な対策が求められていた排水機場・排水路の整備を先行しており、排水関係の整備はほぼ終了。平成12年度末までの事業進捗率は総事業費337億円に対し281.9億円（83.6%）である。現在は用排水分離のための用水整備（パイプライン工、用水機場工）を重点的に実施中。なお、開水路の改修に併せた魚巢ブロックの設置や機場の上屋を景観に合致したものにする等、環境にも配慮して実施している。 【関連事業の進捗状況】 関連事業としては、県営かん排事業18地区、県営ほ場整備事業1地区、県営土地改良総合整備事業1地区と団体営事業157地区が完了ないしは実施中である。 なお、平成12年度末における関連事業の平均進捗率は59.6%である。 【社会経済情勢の変化】 一般社会情勢としては、岡山市、玉野市、灘崎町全体では人口は増加。うち玉野市のみが減少している。また、産業別就業人口はサービス業の伸びが目立つ（1985年約7万人から1995年9.4万人に増加）。 また、農業情勢としては、岡山市、玉野市、灘崎町の耕地面積（1995年は1985年の84%に減）、農家数（同77%）、農業就業人口（同71%）はともに減少しているが、経営規模が2.0ha以上の農家数（1985年761戸から1995年891戸）の増加や、トラクター等の大型機械化（30馬力以上のトラクターは1995年は1985年の242%に増）が進んでいる。		

評	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区は平成10年3月に第1回変更計画が確定しており、その時点から、受益地域、主要工事計画、事業費ともに、事業計画の重要な部分に変更はない。 地域としては、効果早期発現に向け、残された用水施設の整備の推進と事業の計画的完了を目指している。
価 項 目	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 作付面積は、耕地面積が減少する中であって、なす、レタス、ネギなどについてはほぼ横這いか、あるいは岡山県全域に比べて減少傾向が緩やかとなっている。また、単位当たり収量は全体的に増加している。 今後は、事業の完了により、汎用耕地化の諸条件が整うことによるなす、レタス、ネギなどの野菜類の作付面積の増、及び、用排水の分離やかん水の自動化による営農コストの節減が可能となること等、本事業による効果が期待できる。 また、排水・用水機場7機場のうち、現在4機場が既に稼働しているところであり、これに接続する幹線排水路4路線についても、ほぼ全線完成している。また、県営事業（排水改良）11地区のうち、本年度までに8地区が事業完了しており、これらの整備による排水機能の向上は、岡山県に多大な被害を与えた平成10年の台風10号等に対して、人家や農作物に対する被害を防止し、おおいに効果を発揮している。
	【事業コスト縮減等の可能性】 いままでも、当事業で実施する用排水路工事と、県、市で行う農業用排水路や橋梁工事などとは、共同工事等の実施によりコスト縮減を図ってきたところであるが、今後とも関係機関との共同工事等の積極的導入について調整を図り、コスト縮減に努める。
	【関係団体の意向】 本事業の実施地域は県下最大の農業地帯であるが、地区内の農業用施設の老朽化が激しく、また、農業者の高齢化、後継者不足に対応するためにも、農業用施設の再編整備、維持管理の合理化が必要となっている。さらに、生産調整推進対策として大豆、飼料作物、麦、野菜等の作付面積を拡大するためには、耕地の汎用化が不可欠である。このため、本事業の計画どおりの実施を要望する。 なお、当地域は干拓地であり、本事業による排水改良工事の実施により、既に農業効果や防災効果があがっているところである。今後、更に事業効果を高めるためには、関連事業等により末端用・排水路まで整備する必要がある、国の支援を期待する。
	【評価項目のまとめ】 本地域は、干拓により造成された大規模農地であり、水稻だけではなく、麦類や千両ナス等水田の畑利用を行い、農業経営の複合化を進め、県下最大の穀倉地帯となっており、現在も食料の安定供給、農業の持続的発展を支える農家の営農意欲に変化はない。平成10年3月に第1回変更計画が確定したところであり、平成15年度の完了に向けて、本事業を効率的、計画的に実施していく必要がある。
	【第三者委員会の意見】 引き続き事業の推進を図り、早期に完了することが望まれる。 本地域では、既に排水効果が発現され耕地の汎用化が実現したことや、一部用水整備の完了により経営転換が進み野菜栽培が意欲的に行われている。 施設整備にあたり、住民の意見も採り入れて、地域環境に配慮して取り組むことは、今後とも重要である。さらに、人と自然の共生できる水辺環境を健全に維持するよう事業を進めることも必要である。
	【事業の実施方針】 早期完了に向けて、事業を着実に推進する。

事業名	国営かんがい排水事業 (国営造成土地改良施設整備事業)	地区名	よしいがわ 吉井川
都道府県名	岡山県	関係市町村	岡山市、備前市、赤磐郡瀬戸町、熊山町、和気郡和気町、邑久郡牛窓町、邑久町、長船町
事業概要	1. 事業目的 本地区は、岡山県南東部に位置し、北は中国山地の山麓から南は瀬戸内海に至る岡山平野の東部一帯で、岡山市外1市6町にまたがる6,430haの農業地帯である。 国営吉井川農業水利事業（昭和45～63年）により造成された施設のうち坂根合同堰農業用取水口、幹線用水路などで昭和40年代に造成された施設については、建設後長期間にわたる通水、風雨等の影響により老朽化し、用水管理に多大な支障を来している。 また、水管理施設については、既に耐用年数も経過しており、取水制御装置の不作動等が増加するなど、円滑な用水管理に支障を来している。 このため、本事業はこれら施設を改修、更新等行い、施設の機能の回復及び安全性を確保し、農業用水の安定的確保及び維持管理費の節減を図り、農業経営の安定化を図るものである。 2. 事業内容等 受益面積 6,430ha（水田5,220ha、畑1,210ha） 主要工事計画 幹線用水路（直接分水ゲート、除塵機、水路改修） 坂根合同堰（農業用取水口、除塵機の改修、吉井堰形状変更を含む） 水管理施設（計測設備他） 総事業費 3,000百万円（3,000百万円） 工期 平成8年度～平成13年度（平成8年度～平成14年度）		
評価	【事業の進捗状況】 本地区では、平成14年度の事業完了に向け鋭意事業推進に努めており、水管理施設については平成12年度までに完了、坂根合同堰についても平成13年度までに主要工事が完了する予定となっている。幹線用水路についても計画的に実施しているところである。 総事業費（3,000百万円）に対する平成13年度末までの進捗率は約74%となり、平成14年度で全ての工事を完了することとしている。		
価値	【関連事業の進捗状況】 本事業は国営吉井川土地改良事業の関連事業であるかんがい排水事業、ほ場整備事業、土地改良総合整備事業、畑地帯総合整備事業は既に実施済であることから効果が発現しており、水稻、麦類、野菜類、果樹などの優良農業地域となっている。		
項目	【社会経済情勢の変化】 中四国経済文化圏の拠点都市である岡山市及び周辺地域の瀬戸町、熊山町、長船町への人口の集積が進み都市化が進展する一方、東部地域の備前市、和気町、牛窓町、邑久町では、人口は減少傾向にある。 また、農業情勢としては関係市町の耕地面積（1995年は1985年の84%）、農家数（同77%）、農業就業人口（同73%）はともに減少しているが、経営規模が2.0ha以上の農家数（1985年787戸から1995年893戸）の増加やトラクター等の大型機械化（30馬力以上のトラクターは1995年は1985年の258%に増）が進んでいる。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 水管理施設、坂根合同堰等主要施設の改修は順調に進捗しており、事業施行に係る受益地、主要工事計画、事業費ともに、事業計画の内容に変動はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区においては、現在でも水稲、麦、野菜、果樹などの農業生産が盛んであり、優良農業地域である。しかしながら、本地区に存する水利基幹施設は、機能低下や老朽化により維持管理費が増嵩しており、農業経営の合理化と安定経営の阻害要因となっている。したがって、本事業により施設機能の回復・保全が図られ、事業完了後、所要の効果発現が期待できる。
	【事業コスト縮減等の可能性】 吉井堰形状変更工において発生する石材、異形ブロックについては、国土交通省や地元漁協と協議し、河川護岸の根固工や漁場整備用に流用し、処理費・運搬費等のコスト縮減を図っている。
	【関係団体の意向】 国営吉井川土地改良事業により昭和40年代に造成された施設については、老朽化し、用水管理に多大な支障が生じていたが、本事業により施設の改修更新がなされ、農業用水の安定的確保、維持管理の節減等の効果の発現が再び図られてきている。今後とも、積極的に事業を推進し、計画どおりの完了を要望する。
【評価項目のまとめ】 本事業は国営吉井川土地改良事業により造成された基幹水利施設の保全、機能回復のために必要な工事を実施してきている。農業用水の安定確保及び維持管理費の節減を図るため、本事業に寄せる地元農家の期待は大きい。残された幹線用水路の改修等を計画どおり実施し、平成14年度には事業完了する必要がある。	
【第三者委員会の意見】 引き続き事業の推進を図り、早期に完了することが望まれる。 本地域では、老朽化した農業用水利施設を本事業にて改修することにより、安定した農業用水の取水と維持管理費節減の効果が発現しつつある。 また、現在安定した営農が展開されており営農意欲が高く、農業用水利施設の機能回復に対する地元の期待も大きい。	
【事業の実施方針】 平成14年度の完了に向けて、事業を着実に推進する。	

事業名	国営総合農地防災事業		地区名	吉野川下流域
県 名	徳島県	関係市町村名	徳島市、鳴門市 板野郡松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、吉野町	
事業概要	1. 事業目的 本地域は、徳島県中央部を流れる吉野川の下流左岸に広がる沖積平野で、県下最大の農業地帯である。 本地区の農業用水は、吉野川、旧吉野川、今切川に依存しているが、近年徳島市や鳴門市を含む地域を中心に、都市化・混住化の進展により農業用水の水質が悪化しているほか、地下水の過剰な汲み上げに伴う地下水の塩水化・地盤沈下による排水不良など水環境が急激に悪化し、営農上の制約となっている。 本事業はこれらの問題を抜本的に解決するため、取水口を吉野川の柿原堰と第十堰の2カ所に統合するとともに幹線水路の整備を行い、農業用水の水質改善と自然配水区域の拡大、用排分離による耕地の汎用化と塩害防止を図ることにより、地域農業経営の安定と近代化に資するものである。 2. 事業内容等 受益面積 5,770ha（水田3,990ha、畑1,400ha、樹園地380ha） 主要工事 取水施設 2カ所（柿原取水口、第十取水口） 揚水機場 1カ所（第十揚水機場） 用水路 65km 水管理施設 一式 総事業費 55,000百万円（H13年度時点 85,400百万円） 工期 平成3年度～平成14年度（予定）			
評価	【事業の進捗状況】 平成12年度末までの事業進捗率は、総事業費85,400百万円に対して約47%である（幹線水路の全延長65kmに対して平成12年度までの施工済延長は17.9km）。現在、北部幹線の上流側約1,800mで一部通水し、農地約70haに配水されており、また、中島地区(360ha)は関連事業によりパイプラインの整備が進み、昨年度国営の中島支線加圧機場の完成によって、今年度から暫定的に通水を開始する予定である。			
価値	【関連事業の進捗状況】 本地区の受益地にあつては、現在、県営地盤沈下対策事業や国営附帯県営農地防災事業等の県営事業20地区、団体営事業12地区の計32地区を推進しており、平成12年度末で事業費ベースの進捗率は、約74%である。			
項目	【社会経済情勢の変化】 地域内の人口動向は、吉野町を除く2市5町で人口が増加しており、徳島市及び鳴門市の近郊である松茂町及び藍住町では、特に人口の伸びが大きく都市化が進んでいる。本地区は、東部に空港があり、近年高速道路が整備されていることから、徳島県と本州を結ぶ交通の要衝となっている。 平成3年度に事業着手後、地域における農業情勢等の変化は次のとおりである。 本地域の産業別就農人口割合は、昭和60年の10%（18,142人）から平成7年の7%（14,769人）と低下している。農業の動向としては、近年、農家数及び耕地面積は減少しているものの、農業粗生産額は、現計画の直近5カ年（S61～H2）の平均が概ね498億円であり、近年（H7～H11）はそれを上回って推移している。また、経営耕地面積が3.0ha以上の農家数は、昭和60年の73戸から平成7年は163戸と大幅に増加しており、近代的農業用機械の普及とともに大規模営農が進んでいる。 このように本地域においては、農業就業人口、農家数の減少は見られるものの、農地の流動化等による規模拡大が進みつつあり、また、大消費地である京阪神地域に近いことから砂地園芸や施設園芸等に積極的に取り組み多品目野菜産地をも形成している。			

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本地区では、平成13年度の予算要求時に、過年度の工事实績を精査したところ、労賃、物価変動を除く事業費の変動が、仮設工法の見直し（地下水対策及び軟弱地盤対策としての鋼矢板施工や近接家屋対策としての矢板存置等）等により10%以上となり、計画変更が必要となったため、現在、主要工事計画を始めとする事業計画の見直しを行っているところである。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 作付面積は、農地転用等による耕地面積の減少に伴い全体的に低下傾向である。農作物価格は全国主要産地の作況等に影響を受けて変動しており、単位当たり収量は気象条件の影響を受けるが概ね安定している。 本地域では、主要作物であるかんしょ（鳴門金時）やれんこん等10a当たりの生産額が高い高収益農業が展開されており、交通網の整備に伴い京阪神地域との結びつきが一層強くなるため、今後、新鮮・安全で高品質な野菜の安定供給が期待される。 本事業により用水と排水を分離した幹線水路が整備され、吉野川本川のきれいな水が配水されると、より高品質な農作物生産が可能となる。また、水管理の合理化と自然配水区域の拡大により維持管理が容易になる等、本事業による効果発現は期待できると考える。
	【事業コスト縮減等の可能性】 平成12年度に低コスト化検討委員会を設置して検討した結果、今後、ゼロスペース工法といった新技術の導入や広幅鋼矢板の利用により事業コスト縮減に取り組むこととしている。また、農道や県道等との一体施工によるコスト縮減を一層進めるため、関係機関との協議・調整を促進する。
	【関係団体の意向】 農業用水の水質改善等による農業経営の安定等に資する本事業の果たす役割は大きいことから、事業費のコスト縮減に配慮し、地域住民等の理解と協力を得て、事業の早期完了と効果の早期発現を要望する。
	【評価項目のまとめ】 本地域は、京阪神地域の生鮮食料品の供給基地としての役割も担っており、この役割を果たすためにも本事業により良質な水を安定的に供給し、本地区の農業生産条件の改善と農業経営の安定化を図ることが重要である。 今後、早急に事業計画の見直しを行うとともに、コスト縮減に一層取り組み計画的・効率的に事業を実施していく必要がある。
	【第三者委員会の意見】 事業の早期完了を目指し関係機関と調整の上事業計画の見直しを行うとともに、早期に事業効果を発現させることが望まれる。 本地域は、京阪神地域への生鮮食料供給基地となっており、本事業により農業用水の水質改善や水管理の合理化が図られ、安定した農業経営が展開されることとなるよう、地元の期待も大きい。 なお、実施にあたっては混住化地域の幹線水路の施工対策などを検討し、コスト縮減に努めることが必要である。 また、農業生産基盤の整備と併せ、地域環境の創造に向けた取り組みに努めることが望まれる。
	【事業の実施方針】 事業計画の変更を早急に行うとともに、コスト縮減に努めつつ事業を着実に推進し、事業効果の早期発現と事業の早期完了を目指す。

事業名	国営総合農地防災事業	地区名	なかがわ 那賀川
県名	徳島県	関係市町村名	小松島市、阿南市、那賀郡那賀川町、羽ノ浦町
事業概要	1. 事業目的 本地区は、徳島県南東部の那賀川下流域に展開する県下有数の農業地帯で、京阪神への主要な生鮮食料供給基地として位置づけられている。 地域の基幹的な農業水利施設については、昭和20年代に整備されたが、都市化、混住化の進展により農業用水の水質が悪化し営農上の支障となっている。加えて、那賀川の3ヶ所の堰は、機能低下を生じていることから河川管理上支障があるとともに安全性が低下している。 このため、本事業により幹支線水路の用排水を分離し、生活雑排水の地区内用水路への流入を防止するとともに、3ヶ所の堰を統合し、水利施設の機能回復による農業用水の水質保全と災害の未然防止を図ることにより、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資するものである。 2. 事業内容等 受益面積 3,949 ha (水田3,876 ha、畑66 ha、樹園地7 ha) 主要工事計画 頭首工1ヶ所、用水路 30km 総事業費 45,600百万円 工期 平成8年度～平成20年度		
評価項目	【事業の進捗状況】 当初、既設3堰の最上流部に頭首工を設け農業用水の合口取水を行う計画であったが、事業着手以降において、社会における環境に対する意識の高まりを背景とした地元関係者の要望を踏まえ、関係土地改良区等と調整した結果、当初計画地点から約5.3 km 下流に頭首工位置を変更することが適当と判断し計画変更（H13.3.29 確定）を行った。進捗状況は、総事業費456億円に対し、平成12年度までの執行済み額は、20億円で4.4%の進捗率となっている。 なお、平成13年度からは幹線導水路の工事に着手することとしている。 【関連事業の進捗状況】 関連事業としては、県営ほ場整備事業11地区、国営附帯県営農地防災事業1地区、県営土地改良総合整備事業11地区、基盤整備促進事業12地区の計35地区を計画している。 なお、平成12年度末で事業費ベースの進捗率は約22%である。 【社会経済情勢の変化】 本地域の農業情勢は、都市的地域及び臨海部の工業開発とともに県南における中心都市として発展している地域もあり、農地の減少傾向とともに農家戸数、農業就業人口とも減少している。しかし、地域農業の核となる認定農業者数は、制度開始直後の52人（H7）が141人（H12）と増加（約270%）している。農業粗生産額（H7～H11）は減少傾向にある。経営規模別農家数（S60～H7）は、農家数の減少により各階層とも減少傾向にあるものの、3 ha～5 ha の階層では増加傾向にある。		

評価項目	【事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無】 本事業の主要工種である頭首工の位置変更を主体とする第1回変更計画が平成13年3月末に確定しており、その後、事業施行に係る受益地、主要工事計画、事業費ともに、事業計画の内容に変動はない。
	【費用対効果分析の基礎となる要因の変化】 本地区は、県・市町の農業生産総合振興基本方針に沿って、第1回変更計画が平成13年3月末に確定しており、農作物の作付け面積、農産物価格、単位当たり収穫量等の事業効果の基礎となる要因に大きな変化はない。
	【事業コスト縮減等の可能性】 事業実施に当たっては、他地区の事例等を参考にしつつコスト縮減に努める。
	【関係団体の意向】 本地域は、京阪神地域の生鮮食料供給基地として位置づけられており、県の重点地域であるが、既設3堰の機能低下、また、近年の都市化・混住化による生活雑排水の地区内水路への流入による農業用水の水質悪化等により営農上支障をきたしているため、本事業の促進と事業効果の早期発現を要望する。
【評価項目のまとめ】 本地区は、頭首工の建設位置変更に伴う計画変更作業を行い、平成13年3月末に変更計画が確定したところである。 機能・安全性の低下した堰の統廃合、農業用水の水質保全等、本事業に寄せる地元農家の期待は大きく、今後、変更計画に基づき関係機関等との調整を促進し、早期に本格的工事に着手するとともに、事業の効率的な推進に努め、計画的に実施していくことが必要である。	
【第三者委員会の意見】 早期に事業効果を発現させるため、予定工期内の完了を目指し事業の推進を図ることが望まれる。 本地域は、京阪神地域への生鮮食料供給基地となっており、頭首工の建設位置変更に伴う変更計画が確定し事業推進の条件が整ったことから、今後の事業促進に対する地元の期待も大きい。 なお、実施にあたってはコスト縮減に努めることが必要である。	
【事業の実施方針】 コスト縮減に努めつつ、予定工期内完了を目指して事業を着実に推進する。	